

「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画【中間年見直し版】」  
(原案) に対する意見公募手続きの結果について

**1. 意見公募手続きの概要**

- (1) 募集期間 令和4年11月22日(火)～令和4年12月21日(水)  
(30日間)
- (2) 募集対象
  - ① 市内に住所を有する方
  - ② 市内の事業所等に勤務する方
  - ③ 市内の学校に在学する方
  - ④ その他この案に関し、利害関係を有する方
- (3) 閲覧場所
  - ① 川越市役所こども政策課、各市民センター、川越駅西口連絡所
  - ② 市ホームページ
- (4) 意見提出方法
  - ① 直接持参
  - ② 郵送
  - ③ ファックス
  - ④ 市ホームページからの電子申請

**2. 意見公募手続きの結果**

- (1) 意見提出者 3名
- (2) 意見件数 3件

**3. 意見の概要と市の考え方**

提出されたご意見と意見に対する本市の考え方については、次のとおりです。  
なお、提出された意見に伴う「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画【中間年見直し版】」の修正はございません。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>・今日の物価高騰や円安に伴い、家計への負担が増加している中、小中学校の給食費無償化等、子育て世帯に対する更なる支援をしてほしい。</p> <p>・見ず知らずの大人と過ごすこととなるファミリーサポートセンターの活用はハードルが高いため、両親が働いていない家庭でも学童保育室の利用を可能としてほしい。</p> <p>・学区境に住んでおり、家から近くの学校に通うことができない子どもがいる。そのため、学区境に住む子どもについては、柔軟に学校を選択できるようにしてほしい。また、学区で区切ることなく、各家庭で自由に学校を選択できるようにすれば、各学校の特色も生まれるのではないかと。</p>	<p>給食費の無償化につきましては、国や他自治体の動向を注視し、調査研究を進めてまいります。</p> <p>学童保育室につきましては、児童福祉法に基づき、保護者が労働等により留守となる家庭の児童をお預かりしております。放課後等の子どもの居場所としては、新たな子どもの居場所づくりの検討を進めてまいります。</p> <p>学区につきましては、通学区域を定め、住所地により就学する学校を指定しております。そのため、ご家庭の自由意志で通学する学校を選ぶことは難しいものと考えております。</p> <p>いただいたご意見は今後のこども施策を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
2	<p>・保育園の待機児童について、データ上の数字では減少しているが、地域によっては待機児童が増加している状況にある。特に、福原地区等、子どもの数が多くなってきているが、近隣に保育園がなく子どもを預けることができないため、親が働くことを諦める等のケースが多々ある。そのため、今後、施設の老朽化等による保育園の建替えや新規に保育園を設置する際には、市全体のバランスを見て設置場所を検討してほしい。</p>	<p>待機児童対策については、保育の質を落とすことなく保育ニーズ等を把握のうえ、必要な保育定員を確保してまいりたいと考えております。福原地区につきましても、令和5年度には福原地区内の幼稚園の認定こども園化に伴い、保育定員の増加を見込んでおります。</p> <p>公立保育所の整備につきましては、保育ニーズを踏まえた上で、施設の老朽化、市域全体のバランス等も勘案したうえで進めてまいりたいと考えております。</p>
3	<p>・「川越市教職員研修事業」の研修内容はどのようなものか。昨今のコロナ禍という状況もあり、従来の研修内容に加え、黙食等の感染予防対策についても研修内容に含まれていると思われるが、生徒同士の触れ合いを避けさせる感染予防対策が、子ども達にどのような影響を与えているか等の問題点もしっかり考えていただきたい。</p> <p>・人間は機械ではないので風邪を引いて寝込むこともあれば、身体を休めることも必要。そもそも健康であることがどのような状態なのか、その辺りの正しい知識についても今一度考える必要がある。教職員が子どもと共に考えることができるように、教職員の方々の研修に「真の健康」とはどのようなことを考える項目を加えていただきたい。</p> <p>・学習というものは教科書どおりのことを学ぶことだけではない。教育内容として、文部科学省も推薦している「夢見る小学校」の映画をぜひ教職員の方々に鑑賞していただくことを勧める。</p> <p>・不登校になってしまう原因のひとつとして、過剰すぎる感染予防対策もあるのではないかと考える。感染予防対策の緩和を進めることについて、教職員にも理解できるように研修を行っていくことが大切だと思う。</p> <p>・不登校の原因は様々だが、不登校は子どもだけでなく家族全体で抱えてしまう重大な問題となるため、原因究明と対策をしっかり行い、不登校を減らす取り組みが必要である。その上で、どうしても登校できない子どものための対策として、フリースクールへの助成や支援を考えていただきたい。</p> <p>・「児童発達支援センターの運営」に関して、まず発達障害の根本の原因を考え、様々な対策を行うことが必要である。母体自体や胎児段階からの栄養不良や早産による脳の発育不良も原因のひとつにあると考えられており、加えて発達障害の子どもは、極端な偏食が多いという話もあることから、発達障害を改善させる方法としてミネラル不足を補う等の食事療法がある。このような改善方法を実践し、改善を図ることが重要である。</p> <p>・川越の子ども達が将来の日本を背負っていけるよう、個性を生かし、それぞれの分野で活躍していけるような政策が進められることを願っている。</p>	<p>「川越市教職員研修事業」の研修内容につきましては、教職員の経験段階及び職務に応じた知識・技能の習得を図る経験者研修・特定研修の他、教職員自らが希望して参加できる専門研修等を実施しております。今般の新型コロナウイルス感染症拡大等、子どもたちを取り巻く環境が劇的に変化する時代にあっても、次代を担う子どもたちを育成する教育者としての使命感や責任感をもち、指導力と豊かな人間性を高める研修を計画・実施しております。</p> <p>令和4年度の養護教諭研修会では、講師を招き、常時マスクによる子どもたちへの影響について学ぶ機会を設けております。今後も養護教諭研修会や保健主事研修会等で常時マスクを着用することの子どもたちへの影響や真の健康について学べるよう研修内容を検討してまいります。</p> <p>不登校の現状につきましては、今後も継続して各市立学校と情報共有し、実態把握に努めるとともに、児童生徒やその保護者に寄り添った支援を行ってまいります。また、学校以外の居場所として、川越市立教育センター第一分室「教育支援室」をさらに活用ができるようにするとともに、教育相談の充実を図ってまいります。</p> <p>児童発達支援センターでは児童の発達の状況や特性に応じた支援を実施しており、ご指摘いただきました偏食をはじめ、児童それぞれが有する発達の特性に対応した支援を引き続き実施してまいります。</p>